

平成 30 年度  
第 73 回国民体育大会栃木県予選会  
大会要項

- 1・大会名：第 73 回国民体育大会ライフル射撃競技栃木県予選会  
2・主催：栃木県教育委員会・栃木県体育協会・栃木県ライフル射撃協会  
3・主管：栃木県ライフル射撃協会  
4・期日：第1回目：平成 30 年4月29日(日)茨城県真壁射撃場(少年：県立真岡北陵高校射撃場4/21.22)  
第2回目：平成 30 年5月20日(日)茨城県真壁射撃場・県立真岡北陵高校射撃場  
第3回目：平成 30 年5月27日(日)茨城県真壁射撃場・県立真岡北陵高校射撃場  
補予備日：平成 30 年6月10日(日)茨城県真壁射撃場・県立真岡北陵高校射撃場  
CP競技：警察学校 射撃場  
※予備日(補)は、予選3回の成績により代表選手を選考するが、3回目終了時点で規定の参加回数に満たなかった選手に対する補足予選会とする。

救済：勤務等で予選会に参加できない選手、また各予選会と同日に開催される中央競技会等に参加する選手(ふるさと選手含む)は、予め強化部へ連絡の上別途競技会の記録を予選会の成績とすることができる。その際、必ずどの競技会に参加するか事前に連絡し強化部の承認を得ること。他選手にも明確にするため。  
また、栃予選会の記録登録料(500円)を納める事。

※12・選手選考 ⑤ ⑥ ⑦ 参照

- 5・会場：大内農業構造改善センター・県警察学校射撃場・茨城県真壁射撃場・県立真岡北陵高校射撃場  
6・時間：集合時間 9:00 受付 9:00 ~ 9:20

競技開始時間 10:00 時間厳守

- 7・種目：  
① 50m3×40M (3×20) 1,144 (570点) ② 50m3×20W (561点) ③ 50mP60M (615.6点)  
④ AP60M (558点) ⑤ AP40W (365点) ⑥ 10mS40JW (404.0点)  
⑦ 10mS60M (604.0点) ⑧ 10mP60M (624.5点) ⑨ BRS60JM (623.0点)  
⑩ BRS40JM (415.0点) ⑪ BP40JM (355点) ⑫ BP40JW (355点) **ブロック種目**  
※①の3×40M種目については、3×20で実施する

①10mS40W (404.0点) ② 10mS60JM (612.0点) ③ CP60 (570点) **ストレート種目**

※新ルール導入に合わせ、H31年度国体より新基準へ。今年度は、旧ルール開催の為据え置き。

- 8・競技規則：各種目共、日本公式ライフル射撃競技規則を適用する。  
9・参加資格：・現在公安委員会の許可を受けて銃砲を所持している下記の者  
(但しビームライフル射撃に参加する者はその限りではない)

- ・栃木県内に居住又は勤務している者
- ・大学を除く学校教育法第1条に規定する学校の生徒
- ・大学生にあつては、栃木県内の高等学校の卒業生
- ・その他、第 73 回国民体育大会ライフル射撃競技実施要項による

- 10・参加申込：**7日前迄に事務局まで申し込みください。**  
**※郵送かメール又はFAXにてお願いします**  
**mail:base-gf@tochi-ra.jp Fax:028-636-9917**
- 11・参加料：SBR=3,000 AR(成年)及び AP =2,000 AR(少年)=1,500  
BR(少年)=1,000 BP=1,000 CP=1,000  
予備日説明で前記の通り、成績登録料は、500円  
**注：必ず、重複する競技会の、前に届け出ること。後提出は、無効。**
- 12・選手選考：①成年・ジュニアとも、下記基準点をクリアした選手に1ポイントを与えポイントの多い選手を国体代表候補選手とする。  
②ARP60・ARS60の種目において、Pでポイントを取得した選手とSでポイントを取得した選手が、同ポイントの場合は、Sを優先とする。  
③各種目とも3回の予選会において、同種目、同ポイント及びだれもポイントを取得できなかった場合は、強化部に於いて 関プロ及び国体の代表候補選手を選考する。  
④少年選手の選考については、予選成績の他に県外大会の成績等も参考にする。  
⑤各種目とも3回の予選会に参加する事。但し、事故・病気入院・会社勤務の都合上やむをえない事情により規定回数に満たない選手は、予備大会の記録を充填し規定回数の3回とする事ができる。  
⑥予選日が、県外大会と重なる場合、又職務都合により予備大会を充てても3回に満たないことが予想される選手は、事前にどの競技会に出場するかを強化部長へ届け出、その成績を予選会の成績とする事ができる。  
⑦⑥に該当する競技会は、県外大会、中央大会と同等の競技会をさす。

- 13・強化選手：予選会・予備日終了後に、12・選手選考の内容をもとに、今年の国体強化選手を決定し、後日各会員並びに選手に通知発表する。

- 14・その他：①銃器弾薬の携帯・運搬・保管等については、各自十分注意する。  
②選手は、銃砲所持許可証及び射手手帳を必ず持参する。  
③公認審判員は、是非とも役員としてお手伝い方願います。  
④参加選手各自、**ゼッケン(A4)**を着用すること。